

福知山学園 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

R3年6月1日 ～ R6年5月31日 3年間

2. 当法人の課題

課題1：事業所ごとに有休取得率が異なる。

課題2：法人内のWL向上委員会の女性メンバーが現状1/7名である

法人職員数が昨年400名を超え、多様な働き方の職員がいる中、すべての職員が働きやすい環境づくりを目指す。男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

3. 目標と取り組み内容

目標1：

法人内WL向上委員会に関わる女性職員の割合をR6年4月までに2人以上にする

〈取り組み内容と実施時期〉

R3年6月～

仕事と育児の両立を支援するため、育児をしている社員が、キャリアについて相談・申告できる制度を整える。

R4年4月～

人事考課面談等、定期的な面談の中でキャリアアップに向けての相談の機会を設ける。

R5年4月～

法人内のワークライフバランスを考えるために、課長以上で組織するWL向上委員会にて女性メンバーを増やし、女性が相談しやすい環境、男女ともに働きやすい環境を目指す。

目標2：

全職員の平均有休取得率をR6年3月末までに50%以上とする。

〈取り組み内容と実施時期〉

R3年6月～

管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、経営会議にて管理職に課している業務の削減案を検討する。

R4年4月～

仕事と家庭・子育ての両立のための有休取得促進に向けて、法人サポートセンターにてパンフレットを作成する。

R5年4月～

有給休暇取得促進のため、取得率が低い職員に対して、面談を実施する。

以上